

## 環境審議会「循環型社会構築部会」報告

### 1 開催日時等

#### (1) 開催日時

令和元年 9 月 25 日(水)10:00～11:30

#### (2) 会場

アクロス福岡 6 階 607 会議室

#### (3) 出席者（出席者 9 名，欠席者 1 名）

|       |         |        |    |
|-------|---------|--------|----|
| 松藤 康司 | 委員（部会長） | 田中 綾子  | 委員 |
| 伊藤 嘉人 | 委員      | 中山 裕文  | 委員 |
| 大森 一馬 | 委員      | 久留 百合子 | 委員 |
| 勢一 智子 | 委員      | 松野 隆   | 委員 |
| 平 由以子 | 委員      |        |    |

### 2 【議事】「新循環のまち・ふくおか基本計画」の進捗状況について

#### (1) 事務局からの説明概要

ごみ処理量の状況については，家庭ごみと事業系ごみについて，各種データに基づき現状分析を行った。

なお，平成 30 年度は，「新循環のまち・ふくおか基本計画」（以下「基本計画」という。）の基準年次である平成 21 年度から 10 年目にあたることから，10 年間の状況についても併せて報告した。

##### ①家庭ごみについて

家庭ごみについては，引き続き人口が増加している中，市民の 3 R への取組みやライフスタイルの変化などにより，市民 1 人 1 日あたりの家庭ごみ処理量（原単位）は減少し，処理量全体はほぼ横ばいで推移している。

##### ②事業系ごみについて

事業系ごみについては，経済状況の好転により事業所数は増えている中，事業者への指導・啓発の取組み等により，処理量全体はほぼ横ばいで推移している。

## (2) 主な意見と考え方等

| 意 見                                                                                                     | 意見に対する考え方等                                                                                                                                                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 「基本計画」の見直しについて                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                       |
| 人口を含め、計画策定時と条件が変わってきているのであれば、目標値の見直しが必要。                                                                | 来年度、第2次中間目標年次を迎えるにあたり、今後の計画のあり方について検討するとともに、引き続き、さらなる減量施策にしっかりと取り組んでいく。                                                                                                                                               |
| 計画期間は令和7年度までだが、目標値と実績が乖離しているのであれば、計画の根本的な見直しが必要。                                                        |                                                                                                                                                                                                                       |
| 計画策定時と状況が大きく変化したことを受け、今後10年、15年を見越した計画を検討すべき。                                                           |                                                                                                                                                                                                                       |
| 経済的視点について                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                       |
| 今後5年間の行動の変容が将来を決めると言われている。サーキュラーエコノミー（循環型経済）の考え方が主流となっており、福岡市においても早急な対応が必要。                             | サーキュラーエコノミーの考え方に基づく様々な視点を、どのように反映させていけるのかを検討していく。                                                                                                                                                                     |
| 経済の視点が欠けている。環境産業の指標を入れることを検討すべき。データとして、人口・事業所増もあるが、ごみや資源物のフローが変わってきている。民間ルートについてもトレーサビリティ（追跡可能性）の視点が必要。 |                                                                                                                                                                                                                       |
| 市民アピールについて                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                       |
| 市民アピールが大切であり、4Rのリフューズを伝えていくことが本来の発生抑制につながる。                                                             | 3Rの中の優先順位に基づくリデュース・リユースに重点を置いた取り組みを進めている。今後の市民啓発や教育については、リフューズの視点も取り入れ、しっかりと取り組んでいく。                                                                                                                                  |
| 夜間収集など「福岡のよさ」を含め、さらなる市民アピールが重要と考える。「家にごみを入れない」ことが最も重要であり、教育や啓発等でしっかり取り組むべき。                             |                                                                                                                                                                                                                       |
| プラスチックごみ対策について                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                       |
| 福岡市では、プラスチックごみは「燃えるごみ」としているが、他自治体はプラスチックを分別して資源化している。国が「プラスチック資源循環戦略」を策定する中で、福岡市はどう考えるのか。               | 分別区分については、収集運搬にかかる経費やごみ収集車から排出される排気ガス等の環境負荷等を総合的に考慮し、分別区分を決定している。<br>近年、世界的に海洋プラスチックごみが問題となっており、国においては「プラスチック資源循環戦略」を打ち出すなど、環境行政を取り巻く状況が変わってきているほか、市民のライフスタイルも変化していることから、これらの状況を踏まえ、プラスチックごみの最適な処理方法については、引き続き検討していく。 |
| プラスチックの分別資源化については、その是非について数値で根拠を示し、市民へ説明することが大事。                                                        |                                                                                                                                                                                                                       |
| 中食の増加で、家庭から排出される生ごみの量は減るが、容器包装プラスチックが増える。                                                               |                                                                                                                                                                                                                       |
| プラスチックについては、使用量を削減し、リサイクル量を増やし、流出量を減らすことが求められていることから、モニタリング方法や今後の考え方の整理が必要。                             |                                                                                                                                                                                                                       |

### 3 【報告】古紙分別強化に向けた今後の取組み及びスケジュールについて

#### (1) 事務局からの説明概要等

##### ①これまでの経緯について

- ・平成 30 年 11 月：環境審議会循環型社会構築部会で古紙分別強化策（事業系ごみの分別区分に古紙を追加）について審議
- ・平成 31 年 2 月：環境審議会総会に事業系古紙の分別強化（事業系ごみの分別区分に古紙を追加）について報告
- ・平成 31 年 3 月：第 5 委員会に事業系古紙の分別強化（事業系ごみの分別区分に古紙を追加）について報告
- ・平成 31 年 4 月：事業系古紙の分別強化（「基本計画」の一部改定）についてパブリック・コメントを実施
- ・令和元年 6 月：生活環境委員会にパブリック・コメント結果及び「基本計画」一部改定案について報告
- ・令和元年 7 月：「基本計画」一部改定

##### ②分別開始時期・広報時期（案）及び今後のスケジュールについて

排出事業者や収集業者の意見等を踏まえ、

- ・古紙分別開始時期は令和 2 年 10 月 1 日、
- ・古紙分別義務化に関する広報開始時期は令和元年 11 月 とする。

※分別開始時期・広報時期及び今後のスケジュールについては、事務局案のとおりとすることで、了承した。

#### (2) 主な意見と考え方等

| 意 見                                                                                                        | 意見に対する考え方等                                                                                                                                                         |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業者が分別、資源化するためにはインセンティブが必要。企業の事業活動自体を変えるためには、インセンティブを働かせながら、サーキュラーエコノミーの考え方にに基づき、古紙の使用削減など発生抑制を進めていくことが重要。 | 古紙が比較的多量に発生し、分別した古紙の保管場所が十分確保できる場合は、古紙回収業者が無料又は安価で回収できる。<br>「紙ごみ」としてリサイクルベースで処理する場合は、収集運搬経費はこれまでと同じだが、処理料金がごみとして清掃工場で処分する 14 円/kg の半額の 7 円/kg であるため、インセンティブとなっている。 |
| 小規模事業所対策として古紙回収ボックスを検討するのは良いが、地域の古紙回収ボックスは余力のない状況にあるため、分別義務化後、事業系古紙が家庭用古紙回収ボックスに持ち込まれないよう対策が必要。            | 小規模事業所から少量排出される古紙の資源化支援策については、区役所や市民センター等公共施設の資源回収拠点（9 か所）のみでの受入れを検討予定としており、地域の古紙回収ボックスは対象とは考えていない。<br>資源回収拠点での受入れを実施する際は、地域の古紙回収ボックスが家庭用であることをしっかりと周知していく。        |
| 事業系古紙の分別を徹底するためには、パートやアルバイトといった短期雇用の従業員等がきちんと分別できるようにする教育が必要。                                              | 排出事業者へのアンケートにおいて、古紙分別義務化に向けて必要な準備として最も多かった回答が「従業員への周知徹底」であった。<br>この結果を受け、排出事業者に対し、出前講座等による周知を徹底していくとともに、分別シールなどの啓発ツールの作成・配布等により、円滑な導入を支援していく。                      |